

## 令和2年第1回氷川町議会定例会会議録（第2号）

令和2年3月10日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程（第2日目）

- |       |        |                                   |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 1号 | 氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第 2 | 議案第 2号 | 氷川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第 3 | 議案第 3号 | 氷川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第 4 | 議案第 4号 | 氷川町消防団条例の一部を改正する条例について            |
| 日程第 5 | 議案第 5号 | 氷川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について        |
| 日程第 6 | 議案第 6号 | 氷川町営住宅条例の一部を改正する条例について            |
| 日程第 7 | 議案第 7号 | 氷川町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について       |
| 日程第 8 | 議案第 8号 | 氷川町少年自然の森条例を廃止する条例について            |
| 日程第 9 | 議案第19号 | 氷川町監査委員に関する条例の一部を改正する条例について       |
| 日程第10 | 議案第 9号 | 令和元年度氷川町一般会計補正予算（第7号）について         |
| 日程第11 | 議案第10号 | 令和元年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について   |
| 日程第12 | 議案第11号 | 令和元年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第4号）について     |
| 日程第13 | 議案第12号 | 令和元年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について  |
| 日程第14 | 議案第13号 | 令和元年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について    |
| 日程第15 | 議案第14号 | 令和2年度氷川町一般会計予算について                |
| 日程第16 | 議案第15号 | 令和2年度氷川町国民健康保険特別会計予算について          |
| 日程第17 | 議案第16号 | 令和2年度氷川町介護保険特別会計予算について            |
| 日程第18 | 議案第17号 | 令和2年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算について         |

- 日程第19 議案第18号 令和2年度氷川町下水道事業特別会計予算について  
 日程第20 同意第1号 氷川町教育委員会委員の任命について  
 日程第21 議員派遣の件  
 日程第22 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について  
 日程第23 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について  
 日程第24 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 西尾正剛	2番 木下厚
3番 河口涼一	4番 清田一敏
5番 長尾憲二郎	6番 吉川義雄
7番 上田俊孝	8番 三浦賢治
9番 上田健一	10番 松田達之
11番 片山裕治	12番 米村洋

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 平山早苗 書記 畑野照美

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長 藤本一臣	副町長 平逸郎
教育長 太田篤洋	総務課長 稲田和也
企画財政課長 濤岡美智代	税務課長 西田美子
町民課長 尾村幸俊	福祉課長 山本昭義
農業振興課長 前田昭雄	農地課長 星田達也
建設下水道課長 野田俊明	地域振興課長 前崎誠
会計管理者 橋本智明	学校教育課長 岩本博美
生涯学習課長 増永光幸	代表監査委員 島田博行

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

-----○-----

日程第1 議案第1号 氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
について

○議長（米村 洋君） 日程第1、議案第1号、氷川町報酬及び費用弁償に関する条例  
の一部を改正する条例について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 議案第1号、氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正  
の案件であります。議員の期末手当の支給率を引き上げる提案であります。

私は、本議案に反対の立場で討論いたします。議会議員の報酬、特別職の給与等  
の額を改正する場合は、町長は氷川町特別職報酬等審議会に諮問し、答申を受ける  
ことになっています。

昨日、議案の質疑で、審議会の審議状況を聞きました。審議会では、報酬は据え  
置き、期末手当については職員と同じように支給率を引き上げる、このことについ  
ては全会一致で決定したとの答弁でありました。

今、町民の皆さんたちの暮らしはどうでしょうか。何人もの人と話をしてきました。  
「消費税が引き上げられ、大変厳しくなった」、「年金だけでは暮らせない」、  
また、商売している人も「大変な状況になっている」と言われました。そうした中  
で、コロナウイルス感染の影響で、ますます日本経済が急激に冷え込むことも予想  
されます。

私は今回、特別職の給与引上げについては、審議会が見送ったという話もありま  
したが、期末手当も私は見送るべきだったと思います。職員と違って、議員特別職  
については、私はそうすべきだったと今でも考えています。

昨日、町外に居住する職員の住宅手当を廃止する条例が決まったばかりでありま  
す。今日の新聞に大きく報道されていました。町外に住む職員は、借家に住んでい  
る職員は給与が削減されることになってしまいます。このようなときに、議会議員、  
特別職の期末手当を引き上げるとするのは、私はどうしても受け入れられません。

以上の立場から、本議案に反対をいたします。

○議長（米村 洋君） ほかに討論ありませんか。上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） 私は賛成討論でさせていただきます。厳正なる審議会の中で満場  
一致で、これを認めたということで、何のそれに対するところ余地はないと思いま

すので、この費用弁償を受けることに関する条例の一部改正に対しては、私は賛成  
討論で答えさせてもらいました。

○議長（米村 洋君） ほかに討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決  
されました。

-----○-----

## 日程第2 議案第2号 氷川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条 例について

○議長（米村 洋君） 日程第2、議案第2号、氷川町長等の給与及び旅費に関する条  
例の一部を改正する条例について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第2号は、原案のとおり可決  
されました。

-----○-----

## 日程第3 議案第3号 氷川町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する 条例について

○議長（米村 洋君） 日程第3、議案第3号、氷川町一般職の職員の給与に関する条  
例等の一部を改正する条例について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第4号 氷川町消防団条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第4、議案第4号、氷川町消防団条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第4号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第5号 氷川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第5、議案第5号、氷川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第5号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第6号 氷川町営住宅条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第6、議案第6号、氷川町営住宅条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第6号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第7号 氷川町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第7、議案第7号、氷川町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第7号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第8号 氷川町少年自然の森条例を廃止する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第8、議案第8号、氷川町少年自然の森条例を廃止する条例について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第8号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第19号 氷川町監査委員に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（米村 洋君） 日程第9、議案19号、氷川町監査委員に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第19号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 議案第9号 令和元年度氷川町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（米村 洋君） 日程第10、議案第9号、令和元年度氷川町一般会計補正予算（第7号）について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第9号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議案第10号 令和元年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（米村 洋君） 日程第11、議案第10号、令和元年度氷川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第12 議案第11号 令和元年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第4号）

について

○議長（米村 洋君） 日程第12、議案第11号、令和元年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第4号）について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第13 議案第12号 令和元年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（米村 洋君） 日程第13、議案第12号、令和元年度氷川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第14 議案第13号 令和元年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（米村 洋君） 日程第14、議案第13号、令和元年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第13号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第15 議案第14号 令和2年度氷川町一般会計予算について

○議長（米村 洋君） 日程第15、議案第14号、令和2年度氷川町一般会計予算について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私は、本議案に反対の立場で討論いたします。基本的には、予算は賛同できるものがたくさんあります。しかし、いくつか問題があると考え、反対をいたします。

まず、昨日の質疑の中で、福祉タクシーの利用が少なかった。前年度より少ない予算が今回組まれています。6割カットして300万円ということであります。質疑の中で、今年、申請した人を中心に枠の取り込みを行うというような話でありました。

私は、この事業に該当しているのに申請できていない人をすくい上げることに苦心すべきだったと思います。しかし残念ながら、予算は大幅カットであります。

2つ目に、西部小学校学童保育所建設関係の予算が計上されています。学童保育所を建設することに異論はありませんが、今、宮原小学校、それから竜北東小学校は学校の敷地内に建設されていると思います。西部小学校は、現在、学校の空き教室を利用している。学校の運営管理上よくないという意見があるようですが、私は西部小学校の場合も学校の敷地内に建設すべきだというふうに思います。今回、予算に計上されているのは学校の敷地外に土地を購入する計画となっています。

今、氷川も少子高齢化で、これから先、子供たちは少なくなっていくます。公共施設の今後の維持管理についても大きな問題があります。そういう点を考えると、わざわざ土地を買って購入してまで、敷地外に建てる必要があるのでしょうか。また、防犯上の問題もあると思います。私は、これは見直すべきではないかというふうに思っています。この事業については、寄附の申出があって進められると思いますが、私は設置する場所を再検討すべきだというふうに思います。

次に、ごみの減量化の問題ですが、ごみ袋の購入費、サイズを一つ増やすという話でした。購入費を予算ベースで見ると、平成30年は818万円、平成31年度は729万円、89万円ほどの減額になっています。ところが、令和2年度は1,156万円、462万円の増であります。私は、減量化宣言をしたのと矛盾するのではないかというふうに思います。

最初に言いました、福祉タクシーは550万円の減です。しかし、ごみ袋は462万円増と、私はこれがどうしても納得いきません。2年分のごみ袋購入費を計上したということでもあります。

地方自治体の会計というのは単年度会計であります。そのとき必要な予算は、その年に必要な収入で補うということでもあります。確かに、まとめて買えば経費が安くなるでしょう。だから、2年分計上したということになります。では、今後いろいろな事業費関係で安くなるからまとめて買おうということになったら、予算という仕組みそのものが、私は駄目になってしまうというふうに思います。

今回の予算の中に、私はコロナウイルスの問題が入っていませんが、補正予算でも話をしました。鹿児島のある自治体では、小学校の児童一人当たり3,500円を保護者に助成することを決めた。これは休校中の昼食代などに使ってほしいということで、出すということで新聞に報道されていました。

今、私たちが予算を立てる上で一番大事なものは、氷川町の町民の皆さんたちの暮らしや福祉をどう守るかという点では、やはり例え1円でも辛抱して福祉に回す予算を増やすということが必要ではないでしょうか。

以上の立場から、私は反対をいたします。

○議長（米村 洋君） ほかに討論ありませんか。上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） 私は、賛成の立場で討論させていただきます。一般会計の総額は前年度対比6.9減の63億9,977万円です。内容も見ますと、非常にメリハリがあって町政を考えた内容だと思いますので、賛成討論とさせていただきます。

○議長（米村 洋君） ほかに討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） これで討論を終わります。

これから、議案第14号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第16 議案第15号 令和2年度氷川町国民健康保険特別会計予算について

○議長（米村 洋君） 日程第16、議案第15号、令和2年度氷川町国民健康保険特別会計予算について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第17 議案第16号 令和2年度氷川町介護保険特別会計予算について

○議長（米村 洋君） 日程第17、議案第16号、令和2年度氷川町介護保険特別会計予算について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第16号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第18 議案第17号 令和2年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（米村 洋君） 日程第18、議案第17号、令和2年度氷川町後期高齢者医療特別会計予算について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第17号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第19 議案第18号 令和2年度氷川町下水道事業特別会計予算について

○議長（米村 洋君） 日程第19、議案第18号、令和2年度氷川町下水道事業特別会計予算について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第18号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第20 同意第1号 氷川町教育委員会委員の任命について

○議長（米村 洋君） 日程第20、同意第1号、氷川町教育委員会委員の任命について議題とします。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、同意第1号を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第21 議員派遣の件

○議長（米村 洋君） 日程第21、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付のとおり、派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり、派遣することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第22 総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（米村 洋君） 日程第22、総務文教常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について議題とします。

総務文教常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りまし

た調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

#### 日程第 2 3 産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（米村 洋君） 日程第 2 3、産業建設厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について議題とします。

産業建設厚生常任委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配りました調査活動に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

#### 日程第 2 4 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（米村 洋君） 日程第 2 4、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配りました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

町長から閉会に当たって挨拶の申出があります。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本定例会に提案をいたしました議案につきましては、会期を短縮して集中審議を賜り、全議案につきまして可決決定をいただき誠にありがとうございました。

昨日の本会議において、氷川町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正条例が議員提案により上程され、賛成多数で可決をされました。町外居住職員への住居手当を支給しない内容であります。人口減少が続く本町の現状を鑑みての改正であり、憲法論や財源削減論とは異質の町職員としての姿勢及び郷土愛に対して一石を投げられたものというふうに感じております。

今回の改正は、住民の代表であります議会の判断でございます。民意だと受け止めております。賛同されました議員におかれましては、住民の皆さま方への丁寧な説明をお願いいたしますとともに、該当する職員におかれましてもその意を十分理解していただき、氷川町への移住について再考していただくことを期待をいたしております。

会期の短縮とご配慮いただきました議員各位のご厚意を生かすべく、新型コロナウイルス対策に万全を期してまいる所存であります。

ここで、専決処分につきまして、あらかじめご了承くださいたい件が2点ございます。

ただいま申し上げました、新型コロナウイルス対策によりまして、町内の施設を一部閉鎖いたしております。その影響で使用料等の収入が減少をいたします。この件につきましては、専決処分をさせていただきたいというふうに考えております。

2点目は、ふるさと納税についてであります。現在まだ、ふるさと納税が今、納められているところでありまして、その金額の確定がもうしばらくかかります。この件に関しましても専決処分です。予算の補正をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご了承をいただきたいというふうに思います。

あと3週間で新年度を迎えますが、本定例会でいただきました貴重な意見や提案に配慮しつつ、施政方針で述べましたとおり、厳しい財政状況を踏まえ行政改革を躊躇なく断行するとともに、持続可能な基礎自治体としての堅実な行政運営を目指して、職員一丸となって取り組んでまいりますので、議員各位のさらなるご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、気候不順の折からご自愛の上、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。お礼といたします。お世話になりました。

○議長（米村 洋君） これで会議を閉じます。

令和2年第1回氷川町議会定例会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時28分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日 氷川町議会議長 米 村 洋

令和 年 月 日 氷川町議会副議長 松 田 達 之

令和 年 月 日 氷川町議会議員 上 田 俊 孝

令和 年 月 日 氷川町議会議員 三 浦 賢 治